

令和元年度(平成30年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）・・・・・・ 2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

- 1 令和元年度（平成30年度実績）教育委員会の点検評価について・・ 3
- 2 教育振興基本計画の概要・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 20の作戦（重点施策）の実施状況報告・・・・・・・・ 6
- 4 体系別全施策の実施状況報告・・・・・・・・ 46
 - I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる・・・・・・ 46
 - II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する・・・・・・ 52
 - III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる・・・・・・ 56

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 2 教育委員県外視察研修・・・・・・・・・・・・ 61
- 3 教育委員学校訪問・・・・・・・・・・・・ 63
- 4 各種行事への参加・・・・・・・・・・・・ 63

第4章 学識経験者による意見

- 1 みよし市教育振興基本計画の平成30年度施策実施状況・・・・・・ 66
 - をめぐる成果と課題 ―学校教育を中心に―
- 2 みよし市教育振興基本計画の平成30年度施策実施状況
 - をめぐる成果と課題 ―社会教育・生涯学習を中心に―

本報告書において、みよし市教育振興基本計画の推進に関わる紙面では、計画策定時の元号である「平成」や「H」のまま記載してあります。

つきましては、令和元年、令和2年に相当する年は、元号を「平成」及び「H」から「令和」及び「R」に置き換えてお読みください。

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画が策定された平成27年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとししました。特に、重点施策である「20の作戦」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取り組みを支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会をとらえ本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、95項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦」に係る重点施策を中心に、取り組みの進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年4月)に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する平成33年には、大幅な中間見直しをする予定である。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和元年度（平成30年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

この新計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んでいます。令和元年度の点検評価では、特に「20の作戦」の進捗状況を詳細に述べ、他の全施策に関してはその概要をお伝えします。「20の作戦」については、平成30年度の達成状況及び令和元年度の行動予定に加え、平成30年度の点検評価で御指摘いただいた学識経験者からの御意見を基に、改善の方向性についてもふれています。

本年度の教育委員会の点検評価の取り組みを、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
（計画策定年） 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
（点検評価年） 平成30年度	61,070	23,834	9,846	5,970
平成27年度比	102.0%	105.0%	95.6%	93.0%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」が持つ楽しさにより、人と人とがつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

学ぶ楽しさで、 人と人とをつなぐ



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人とをつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校のみんなで大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

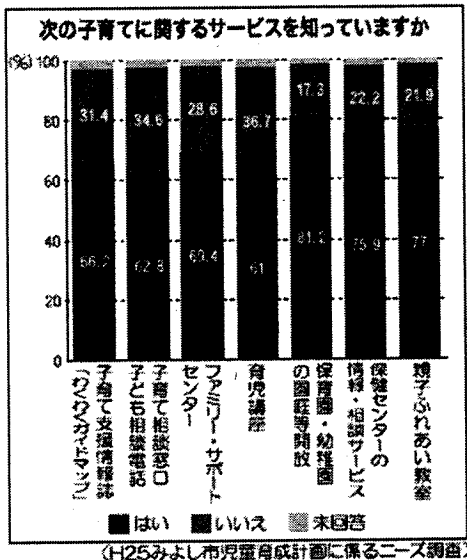
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 各事業の実施状況報告

作戦①

子どもを持つ市民の子育ての不安を和らげます



現状と課題

本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫する必要があります。

また、小さな子どもが安心して遊べる場所を作り、友達との関わりを通して社会性を学ぶ機会を増やすことも必要です。

重点 施策

(仮称)子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進

〔施設体系〕-1-(1)ア P46

【施策の概要】

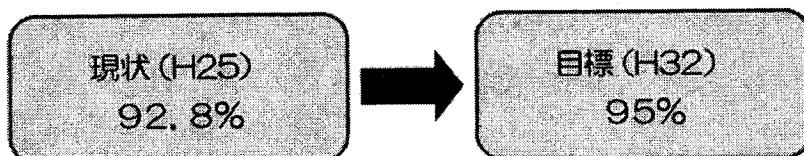
- 子育ての拠点施設として、(仮称)子ども総合支援センターを設置します。この施設には、
- ①子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
 - ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
 - ③就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペース「子育てふれあい広場」
- などを設置し、主に就学前の子を持つ親に対し、子どもと一緒に気軽に利用し互いの交流を促すとともに、ニーズに応じた事業を企画するなど、子育てを総合的に支援していきます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
(仮称)子ども総合支援センターでの子育て支援の充実	(仮称)子ども総合支援センター改修工事	(仮称)子ども総合支援センター開所	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	ニーズに対応した事業の企画	事業の検証拡充

【成果指標】子育てに関する相談相手がいる人の割合

(子育てに係る意向調査)



※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、子育てに関する相談相手がある人の割合を増やします

【達成状況】

重点施策		(仮称)子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	☐ (仮称)子ども総合支援センター整備工事を実施するとともに、備品、消耗品等の購入等、平成29年4月の開所に向けた準備を行った。 ☐ 施設の開所に先立ち、みよし市子育て総合支援センター設置条例、管理規則を制定した。(12月)
H29	達成状況	☐ 子育て総合支援センターの開所 ☐ 総合相談窓口のほか広場等でも、保育コンシェルジュが来館者に声をかけて、不安や悩みがある場合に相談に応じた。 ☐ 親子で参加する工作、わらべうた、手遊び等の行事を開催するとともに、毎日2回絵本の読み聞かせを行った。 ☐ ファミリー・サポート・センターの入会説明会や講習会を交流室で開催した。
H30	行動予定	☐ 平成30年4月から運用開始したみよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を活用し、市の子育て支援サービスを始め行事やイベント等の情報を積極的に発信する。 ☐ ファミリー・サポート・センター事業のPRのため、交流会を子育て総合支援センター及び地区子育て支援センターで開催する。 ☐ 児童育成計画に係るニーズ調査を実施する。
	達成状況	☐ みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を活用し、市の子育て支援サービスの他、行事やイベント等の情報発信を行った。 ☐ ファミリー・サポート・センター交流会を子育て総合支援センター及び地区子育て支援センターで開催し制度のPRと会員の交流を実施。 ☐ 児童育成計画に係るニーズ調査を実施。
	学識経験者の意見(点検評価)の分析H31に向けた改善	☐ ニーズ調査の結果に基づき、必要とされるサービス内容と利用見込量を把握する。
H31	具体化した行動予定	☐ 利用者ニーズに応じた運営の見直しを行う。
	達成状況	
H32	目標	☐ 事業の検証・拡充を行う。
	達成状況	

【成果指標】 子育てに関する相談相手がいる人の割合

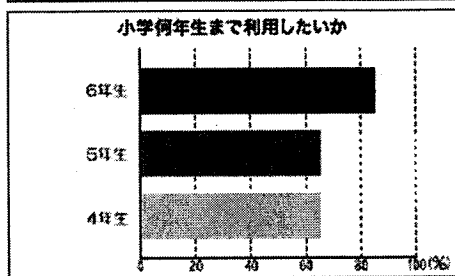
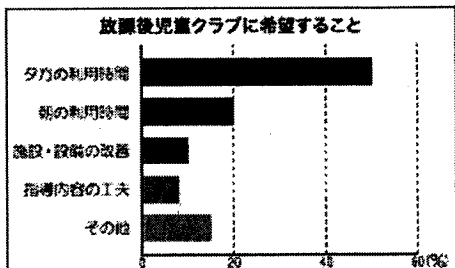
(子育てに係る意向調査)

基準年(H25)	H30 アンケート	目標(H32)
92.8%	91.3%	95%

※相談窓口の周知を行うとともに、相談に対応する職員の技術力向上に努めます。

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



現状と課題



現在、本市には、小学校4年生までを対象に公立の放課後児童クラブが設置されています。平成25年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かりました。

本市では、市民の要望に応えるために、夏休み期間のみ6年生までを対象とする試行運用を始めました。

今後は、通年で全ての小学生を対象とする放課後児童クラブを整備し、働きながら子育てをする市民を応援する必要があります。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

施策体系1-1-(2) P48

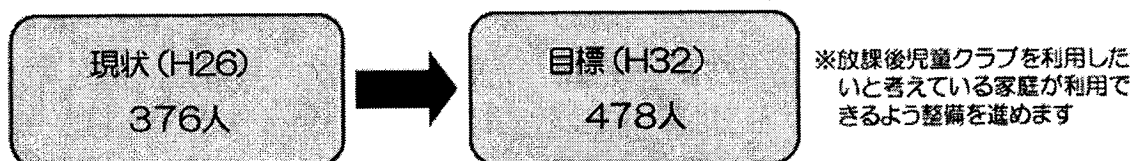
【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後児童クラブの開所時間の延長を進めます。また、全ての放課後児童クラブで6年生までの受け入れを実現するため、各小学校に第2クラブが設置できるスペースの確保を進めます。児童数増が見込まれる天王小学校には、新しく放課後児童クラブ2室を新設します。

【進行計画】

	28	29	30	31	32
新規 放課後児童クラブの利用拡大	開所時間の延長実施	空き教室の放課後児童クラブへの転用を検討	天王放課後児童クラブ新設	全放課後児童クラブで対象を6年生まで拡大	→

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数（子育て支援課調べ）



【達成状況】

重点施策		放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	☐ 開所時間を、朝・晩それぞれ30分ずつ延長し、午前7時30分から午後6時30分までとした。 ☐ 北部児童クラブ専用施設を建設し、9月末に工事が完了、平成28年10月10日（月）に北部小校舎から移転し開所した。
H29	達成状況	☐ 天王児童クラブ建設工事が完了 ☐ 中部児童クラブ建設工事設計業務委託が完了 ☐ 天王、三好丘、緑丘の第2教室の開所準備を実施（平成30年4月開所）
H30	行動予定	☐ H31開所に向け、中部児童クラブの建設工事を実施する。 ☐ 南部、三吉、黒笹児童クラブの第2教室の開設準備をする。 ☐ 中部、南部、三吉、黒笹児童クラブの運営委託を行うため、運営事業者をプロポーザルにより決定する。 ☐ 放課後児童支援員研修を受講させ、資格認定者の増員を図る。
	達成状況	☐ 北部に加え、天王、三好丘、緑丘児童クラブの対象学年を6年生までに引き上げた。 ☐ 北部、天王、三好丘、緑丘児童クラブの運営業務を委託 ☐ 中部児童クラブの建設工事が完了 ☐ 南部、三吉、黒笹児童クラブの第2教室の開設準備を実施 ☐ 放課後児童支援員研修を受講させ、資格認定者の増員を図った。
	学識経験者の意見（点検評価）の分析 H31に向けた改善	・運営業務を受託する事業者の指導、監督を行い、委託後も引き続き安定した運営ができるようにする。
H31	具体化した行動予定	☐ 中部、南部、三吉、黒笹に第2教室を設置し、6年生まで対象を拡大 ☐ 中部、南部、三吉、黒笹の運営を民間に委託 ☐ 三吉児童クラブの建設
	達成状況	
H32	目標	☐ 開所時間の延長 ・授業日（⇒放課後～午後7時） ・長期休業日等（⇒午前7時30分～午後7時）
	達成状況	

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

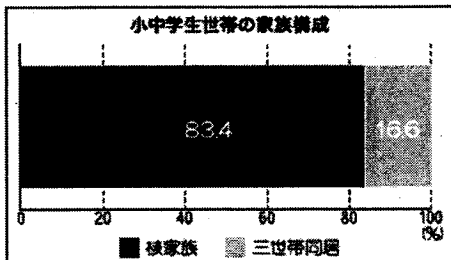
（子育て支援課調べ）

基準年（H26）	H28	H29	H30	H31	目標（H32）
376 人	384 人	399 人	455 人		478 人

※定員を H29 度 360 人⇒H30 度 480 人（120 人増）⇒H31 度 640 人（160 人増）と計画的に増やすことで、利用数増に対応していきます。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



(H26みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞けれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よくわかりません。(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、三世帯同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加しています。親しい近親者から気軽に子育てのノウハウを得ることは、昔ほど簡単なことではありません。インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は氾濫していますが、あやふやなものも多く、住んでいる地域に合った正しい情報が市民から求められています。

また、市内各所で開かれる教育に有益な催しや行事も増加しており、簡単に情報を得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点 施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

(施策体系「1-1-(3)」P48)

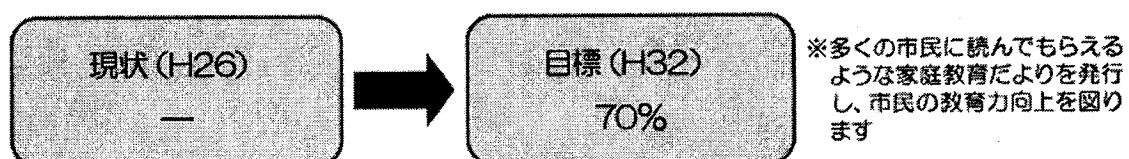
【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針づくりを進めた後、「広報みよし」と共に、家庭教育だよりを発行します。また、小中学校や児童館、スポーツ施設などで行われるさまざまな教育関連の催しの情報を、教育カレンダーとして一覧配布することで、市民の幅広い参加を促します。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
家庭教育だより・教育カレンダーの発行	みよし市家庭教育推進指針の作成	市民に伝えたい教育情報の整理・紙面構成検討	家庭教育だよりの発行	教育行事予定集約の仕組みづくり	教育カレンダーの発行

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)



【達成状況】

重点施策		家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
担当課		教育行政課
H28	達成状況	□本市の家庭教育の現状と課題の整理を行い、家庭教育だよりに掲載する内容の検討を進めた。
		□本市の家庭教育の状況を把握し、家庭教育力の向上に必要とされている事項をリストアップした。 □年度ごとに取組みの柱を設定し、毎号に特集記事を作成することを決定した。平成30年度は、年6回（2ヶ月に1回）「広報みよし」に掲載する。
H30	行動予定	□広報みよしの中で、市民の家庭教育力向上に繋がる情報「家庭教育だより」に掲載する。 ・ ページ名：はぐくみ（HUGしてはぐくむ およこそだち） ・ 発行予定：年6回 （5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号）
	達成状況	□広報みよしの中に「はぐくみ」ページを確保し、保護者に向けて、日々の子育ての中で家庭教育の向上につながるヒントやポイントを掲載し、年6回（5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号）発行した。
	学識経験者の意見（点検評価）の分析 H31に向けた改善	・ より多くの市民に読んでもらえるように、保護者の関心が高い内容を洗い出し、分かり易く掲載する。
H31	具体化した行動予定	□教育カレンダー発行の検討 ・ 三好中学校区、南中学校区で発行している小中学校行事カレンダーの中に、子どもが参加できる地域の行事予定を盛り込み、子ども目線で活用できるカレンダーの作成準備をする。各学校の担当者と連携を取り、地域行事の情報提供をする。
	達成状況	
H32	目標	□教育カレンダー発行
	達成状況	

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合 （みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

基準年（H26）	H29 アンケート	H31 アンケート	目標（H32）
—	—		70%

※平成30年度から家庭教育だよりを発行したので、平成31年度のアンケートで成果を確認していく。

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。

今後は、子どもを取り巻く人々がさらに連携していく必要があります。

(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。

(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待やネグレクト（育児放棄）などの深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校状態から抜け出すことの難しい子どももいます。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。積極的に家庭に関わって助言をしたり、学校や専門的な機関と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点 施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

【施策体系】—1— (3) イ P49】

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、(仮称)みよし市教育センターを中心とした教育相談体制を強化します。学校や専門的な機関（行政・医療など）と家庭を結び付けたり、家庭教育支援員を配置したりします。家庭教育支援員とは、様々な課題を抱えている家庭の相談にのりながら専門機関による支援体制を確立したりする人材です。

【進行計画】

	28	29	30	31	32
拡充 教育相談体制 の強化	(仮称)みよし市教育センターを中心とした教育相談体制の強化				
	家庭教育支援に関わる 職員の配置(1名)	(仮称)みよし市 教育センター開所		家庭教育支援に関わる 職員の配置(2名)	

【成果指標】教育相談体制の充実 (学校教育課調べ)



【達成状況】

重点施策		困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ ハートケア教育主任サポーターを計2名とし、事業の充実を図った。 ・不登校傾向にある児童生徒や家庭の相談にのったり、家庭訪問をしたりすることで家庭教育を支援することができた。(随時) ・適応指導教室の児童生徒のために学習支援をした。(毎日) ・実態把握と児童生徒支援のために学校を訪問した。(週1回程度)
H29	達成状況	☐ 適応指導教室の支援体制や教育センター「学びの森」及び学校での心理相談員による相談活動の充実を図った。 ・適応指導教室では、児童生徒の学習支援や自立支援をした。(毎日) ・市心理相談員及び専門相談員は、のべ663件の相談活動を実施した。 ・個別支援検討会議で支援方法を考えて対応するなど、関係機関と連携して児童生徒を支援することができた。(随時)
H30	行動予定	☐ 教育センター「学びの森」での教育支援センター機能の拡充 ・適応指導教室の運営や相談活動、学校支援の充実 ・学校や関係機関との連携を深めることにより、より良い相談体制の整備・拡充を図る。 ☐ 相談活動について広報やチラシ配布による保護者への周知 ☐ 保護者も加えて個別支援検討会議を開催するなど、関係機関、学校、保護者との連携をさらに深める。
	達成状況	☐ 教育センターへの相談事案や不登校生徒の対応等、学校、家庭、教育センターで連携して対応することができた。 ☐ 児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るため、市内児童生徒及びその家庭へチラシを配布した。
	学識経験者の意見 (点検評価)の分析 H31に向けた改善	・個別の相談ニーズに対応するため、相談活動の充実を図る。相談活動のチラシは、年度初め及び長期休業前に児童生徒及び保護者に配布する。
H31	具体化した行動予定	☐ 市専門相談員3名の配置
	達成状況	
H32	目標	☐ 速やかに相談ができ、不安を軽減できるような相談体制の整備拡充
	達成状況	

【成果指標】教育相談体制の充実

(学校教育課調べ)

基準年 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)
・発達相談 189件 ・不登校相談 14件 ・生活全般相談 14件	・発達相談 174件 ・発達検査 20件 ・不登校相談 19件 ・生活全般相談 9件	・発達・生活相談 339件 ・発達検査 14件 ・不登校相談 279件	・発達・生活相談 126件 ・発達検査 43件 ・不登校相談 165件		速やかに相談ができ、不安を軽減できるような相談体制の整備拡充

※個別の相談ニーズに対応するため、市専門相談員（心理士）を3名配置する。

作戦⑥

自ら考える力のつく、楽しい授業を増やします



(H27「考えることを楽しみ、学び続ける意の育成」【移行中】)

(前略) そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。

(平成26年11月20日中央教育審議会への諮問)

現状と課題



現在、本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で実践されています。このような主体的で協働的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

こうした主体性や協働性を大切にした授業づくりや学校づくりを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。教職員が資質を向上させ、楽しい授業づくりに力を発揮することが強く求められています。

重点 施策

主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み

【施策体系1-2-(1)ア P50】

【施策の概要】

(仮称) みよし市教育センターにおいて、キャリアステージに応じた教職員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教職員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

	28	29	30	31	32
新規 みよし市教員 研修計画の作成	新学習指導要領実施に向けた研修計画の見直しと作成	キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針の作成	新学習指導要領に対応した評価基準の作成	→	研修状況の点検と見直し

【成果指標】「毎日の授業に満足している」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小5・中2】)

現状 (H26)
小学生 80%
中学生 69%



目標 (H32)
小学生 85%
中学生 75%

※教職員が指導力を磨き、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

【達成状況】

重点施策		主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ 新学習指導要領実施に向け取り組みを進めた。 ・学校訪問で、「わかる授業」「できる授業」について指導をした。(各校年1回) ・校内現職研修を中心に「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりを進めた。 ・教職員のキャリアステージに応じた研修計画を立案した。
H29	達成状況	☐ 10月に全校の校長を訪ね、今後の研修の在り方についてヒアリングを行ったところ、研修全体の見直しが必要であることが分かった。そこで、研修を充実させつつ、多忙化を招かない方法を模索し、新たな研修計画を作成した。 ☐ キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針については、県のものが示されたところなので、それを活用し、本市の研修全般の見直しを進めている。
H30	行動予定	☐ 新学習指導要領実施に対応するため、特に次の点に関する資質向上を目指す。 ① 「特別の教科道德」の授業づくり ② 本市のカリキュラムに沿った小学校外国語活動の展開 ③ プログラミング学習の試行 ④ 「深い学び」を実現する授業づくり ☐ 平成29年度作成のキャリアステージに応じた「みよし市教職員研修実施体系」に基づいた各種研修の実施
	達成状況	☐ 市内小中学校で「特別の教科道德」及び「小学校外国語活動」の授業づくりについての研修会に相互に参加し合った。 ☐ プログラミング学習についての勉強会を市内小学校で行った。 ☐ 市内小中学校で行われた「深い学び」を実現する授業づくりが53回行われ、相互に参加し合った。 ☐ 「みよし市教職員研修実施体系」に基づいた各種研修を実施し、特に、若手の教員に向けた研修の充実を図った。
	学識経験者の意見 (点検評価)の分析 H31に向けた改善	・引き続き、多忙化を招かない方法による研修の内容の充実を推進していく。 ・プログラミング学習の授業事例を蓄積し、全市で共有していく。
H31	具体化した行動予定	☐ 新学習指導要領に対応した評価規準の見直し
	達成状況	
H32	目標	☐ 研修状況の点検と見直し
	達成状況	

【成果指標】「毎日の授業に満足している」児童生徒の割合

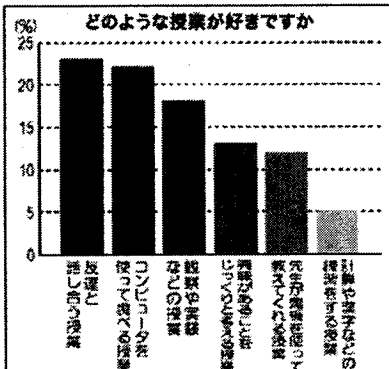
(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

基準年(H26)	H29 アンケート	H31 アンケート	目標(H32)
小学校 80 % 中学校 69 %	小学校 79 % 中学校 71 %		小学校 85 % 中学校 75 %

※平成29年度からの研修体系見直しの成果を、平成31年度のアンケート結果を分析することで検証していく。

作戦⑥

ICT環境を整備し、新たな学びを創造します



(H26みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

	国が示す整備目標 (H29)	みよしの市の整備状況 (H26)
教育用PC	3.6人/1台	11.6人/1台
電子黒板	1台/1教室	0.35台/1教室

(H27学校教育課調べ)

現状と課題



本市では、コンピュータ教室や電子黒板、インターネット回線などのICT環境整備を進めてきました。各学校でも、それらを活用した学習の仕方を工夫して教育活動を行っています。そのため、コンピュータを活用した授業は、子どもたちの関心も大変高いです。

国は、新学習指導要領でめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、ICTを活用した授業が有効であるとして、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を示しました。本市でもこの整備目標の水準に近づけ、質の高い学習を進めることが急務とされています。

重点 施策

ICT教育の推進

【施策体系】-2-(2)ア P51

【施策の概要】

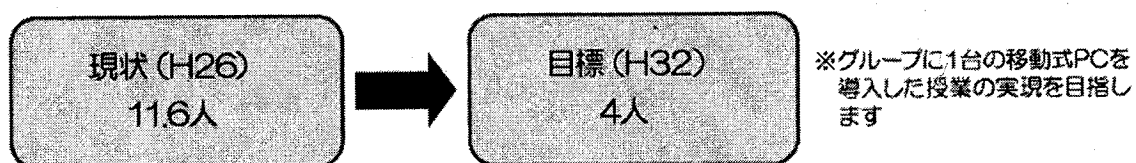
本市では、コンピュータや情報通信ネットワークなどを授業に有効に活用した子どもの思考力・判断力・表現力を育むための授業改善や、情報モラル教育のあり方についての調査研究・実践を積極的に推進します。また、そのために必要となるICT機器に関する環境整備をさらに進めます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
ICTを活用した授業づくりへの環境整備	ICTを活用した授業や情報モラル教育についての調査・研究	ICT教育に関する研究委嘱小中各1校	ICT教育に関する推進計画の策定	推進計画に従ったICT環境整備の開始	→

【成果指標】教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数

(学校教育課調べ)



【達成状況】

重点施策		I C T教育の推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ 文部科学省事業を活用してICTアドバイザーを招聘し、ICT教育推進に係る具体的なアドバイスを得た。(10月・12月・1月) ☐ タブレット端末を利用した授業研修会を行った。(8月、12月) ☐ 学校教育情報化推進委員会を開催し、今後のICT整備の方向性と、教職員のICTセキュリティ強化についても協議した。(12月)
H29	達成状況	☐ タブレット端末を用いた公開授業を年間5回実施(10月・11月・12月・1月・2月) ・タブレットの効果や課題、改善点を記した授業参観シートの集約 ☐ プログラミング教育に関する研修会の実施(8月) ☐ 学校教育情報化推進委員会を開催し、ICT環境整備計画の方向性と情報セキュリティ実施手順について協議した。(12月) ☐ 実践校によるタブレットの活用事例及びその成果と課題の報告(3月)
H30	行動予定	☐ 教育情報化推進計画の策定及び策定会議の実施 ☐ 小学校プログラミング教育の推進 ・プログラミング教育に関する教員研修の講師を各校に派遣 ・近隣の学生をメンターとした出前授業の斡旋
	達成状況	☐ 平成31年度から5年間のICT機器整備計画を含む学校教育情報化推進計画を策定(3月末) ☐ 教育情報化推進委員会で、本市がめざすICTを活用した学びのスタイルの確立や整備すべきICT機器について協議した。 ☐ 小学校でプログラミングに関する校内研修が行えるよう、大学から講師を招聘した。 ☐ 小学生がプログラミングの授業を体験できるよう、大学生をメンターとした出前授業を実施。
	学級数増の意見(点検評価)の分析H31に向けた改善	・本年度策定した教育情報化推進計画に基づき、今後5年間で、国が示す水準までICT機器の整備を進め、思考力・判断力・表現力を育てる授業の充実を図る。また、授業でのICT活用事例を蓄積し、全市で共有していく。
H31	具体化した行動予定	☐ 推進計画に従ったICT環境整備 ・中部小、三好中、北中、南中に普通教室数の1/2の割合まで大型提示装置を配備する。
	達成状況	
H32	目標	☐ 推進計画に従ったICT環境整備
	達成状況	

【成果指標】 普通教室における大型提示装置の設置割合*

(学校教育課調べ)

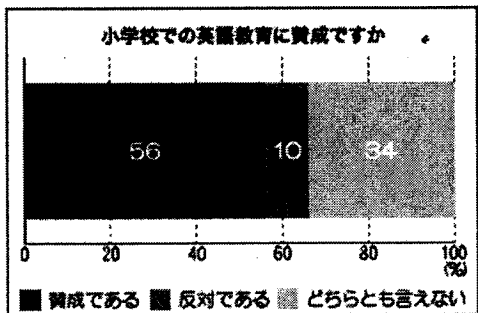
基準年(H29)	H30	H31	目標(H32)
46.3%	32.1%		80%

* アンケート結果から、普通教室への大型提示装置設置の必要性が高いことが明らかとなったため、基準年をH29として成果指標を改めました。

※新規の増設置は行っていない。古い電子黒板で使えなくなったものが増えたことと、学級数増により数値が低下している。今後は推進計画に従って整備を進める予定である。

作戦⑦

生きた英語に触れる外国語学習を充実させます



ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



現在、小学校3、4年生では年間15時間（年間15時間中）、5、6年生では年間25時間（年間50時間中）の外国語活動の授業をALT（外国語指導助手）と担任が協力して行っています。中学校では23時間（年間140時間中）の英語の授業をALTと教科担任が協力して行っています。また、外国語活動対応非常勤講師も、小学校で年間25時間の授業を担当と協力して行っています。

今後は、小学校3、4年生で年間35時間の外国語活動、5、6年生で70時間の教科としての外国語の授業が実施されるなど、グローバル化した教育が展開されていくため、生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点 施策

ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実

【施策体系】-2-(2)イP511

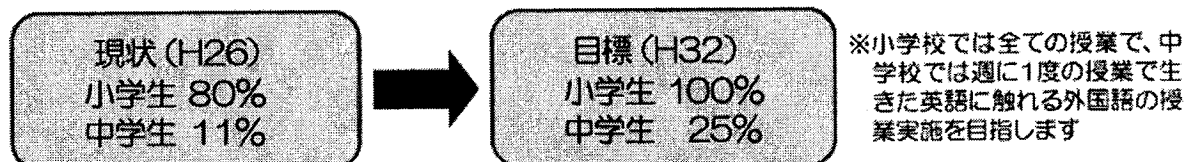
【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語活動対応非常勤講師が学級担任と共に外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題について理解、表現、情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】

拡充	28	29	30	31	32
小中学校へのALT・外国語活動対応非常勤講師の配置促進	ALT・非常勤講師を活用した授業づくりに関する研究推進	ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業100%	ALT・非常勤講師が参加する小学校中学年の授業100%	ALTが参加する中学校の授業20%	ALTが参加する中学校の授業25%

【成果指標】ALT及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合 (学校教育課調べ)



【達成状況】

重点施策		ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	☐ ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業 80%実施 ☐ 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間15時間実施した。 ☐ 英語教育推進リーダーを講師に、外国語活動研修会の実施。(8月)。
H29	達成状況	☐ 英語教育推進リーダーによる伝達講習、及びALTによる実技研修。(8月) ☐ 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会。(2月) ☐ 平成30年度からの外国語活動の授業時数について全小学校で統一。(1月) ☐ ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業 100%実施 ☐ 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間23時間実施した。
H30	行動予定	☐ 英語教育推進リーダーによる授業公開・研究会(年2回)、ALTによる研修 ☐ 小学校新学習指導要領の時間数での実施に向けて、コマ数の確保について教育課程検討会議にて検討 ☐ ALT・非常勤講師が参加する小学3年から6年までの授業 100%実施 ☐ 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間23時間実施
	達成状況	☐ 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会を実施。(6月) ☐ ALTを講師としたワークショップ研修を実施。(8月) ☐ 小学校における平成31年度の先行実施に向け、コマ数増への対応を検討・統一。(12月) ☐ ALT・非常勤講師が参加する小学3年から6年までの授業を 100%実施。 ☐ 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間23時間実施。
	学級経営者の意見 (点検評価)の分析 H31に向けた改善	・次年度より小学校では先行実施となり、3,4年生で年間35時間、5,6年生で年間70時間の授業を実施するため、どの学校でも同様の学習内容となるように、市で統一の年間指導計画及び指導案を作成していく。
H31	具体化した行動予定	☐ 小学校において、ALTまたは非常勤講師が学級担任と共に行う授業を100%実施する。 ☐ 小学校高学年で教科化となるため、評価方法について検討を行う。 ☐ 中学校において、ALTが教科担任と共に行う授業を年間28時間実施する。
	達成状況	
H32	目標	☐ 中学校において、ALTが英語科教員と共に行う授業を25%実施
	達成状況	

【成果指標】 ALT及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合 (学校教育課調べ)

基準年(H26)	H28	H29	H30	H31	目標(H32)
小 80% 中 11%	小 80% 中 11%	小 100% 中 15%	小 100% 中 16%		小 100% 中 25%

※ALT・非常勤講師が参加する小学校3～6年生の授業を100%実施できた。次年度は、先行実施によりさらに授業時数増となるが、100%の実施を維持していく。